

番号：140192

国名：パキスタン

担当：産業開発・公共政策部 資源・エネルギー第一課

案件名：送変電設備維持管理研修能力強化支援プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年6月上旬から2014年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.60M/M、合計 1.05M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パキスタンにおいては、経済成長に伴う電力需要の増加（2004～2009年の5年間で約3,000MW増加、年平均増加率は4%）に対し、電力供給量の能力が追いついておらず、大幅な需給ギャップ（最大4,500MW/2009年）のため、夏季には1日10時間以上に及ぶ計画停電が頻繁に実施されている。また、同国における電力ロス率は24%であり、このうち送配電による電力ロス率は22%とされ、深刻な電力不足対策として、電力ロス削減を目的とした送配電分野への支援を行う意義は大きい。

パキスタンにおいては、かつては水利電力省（Ministry of Water and Power）の管轄下にある水利電力開発公社（Water and Power Development Authority）が全ての発送配電事業を行っていたが、1980年代以降の電力構造改革に伴い、1989年には、送電部門が国营送電会社（National Transmission and Despatch Company：NTDC）として独立し、さらに2003年までに発電会社4社、配電会社（Distribution Companies：DISCOs）9社に分割され、それぞれ独立した。しかし、各社とも財務上・経営上の自立性は確保されておらず、技術者の育成・訓練に関する具体的な政策指針は整備されていない。

NTDC内にあるTSG（Training Service Group）は同国唯一の送変電の研修機関であるが、その研修マニュアルは1980年代にカナダ国際開発庁（CIDA）が作成した後更新されておらず、TSGの講師陣の大半は、旧式の設備・教材には精通しているが、変電所に設置されている最新の設備に対する知見は乏しい。このため、TSGで研修を受講してもその効果が現場で十分に発現していないという問題もある。TSGの研修施設は陳腐化・老朽化した訓練機材・施設を抱えており、その更新や近代化、講師陣の能力強化は差し迫った課題となっている。また、NTDCの送電線及び変電所の維持管理上の具体的な問題点として、①事故記録等の不統一、②維持管理に必要なマニュアル類の未整備、③各機器の試運転及び保守体制の未整備、④事故及び不具合に対する適切な再発防止対策・処置の不備、などが挙げられている。

このような背景から、パキスタン政府は我が国に対して、①研修マニュアルのレビューと更新、②研修用機材の更新、③日本の技術移転を通じたTSGの研修能力強化を目的とする技術協力プロジェクトの実施を要請した。

それを受け、JICAは2011年3月から2014年12月まで（機材調達が遅れたため、当初の終了期限を9ヵ月延長した）の予定で、①研修マニュアルのレビューと更新、②研修用機器の更新、③送電線及び変電所の維持管理方法のレビュー、④維持管理に関するTSGの研修能力向上を目的として、本プロジェクトを実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2014年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を相手国側関係機関と合同で評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年6月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他パキスタン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。

- ④調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価方針（案）を検討する。
- ⑤国内で収集可能なデータ、既存情報に基づき評価の予備的な検討、記入を行う。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年6月上旬～6月下旬）

- ①JICA パキスタン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③パキスタン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びパキスタン側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びパキスタン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA パキスタン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2014年6月下旬～7月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書（案）（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年6月5日～2014年6月22日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約10日先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構パキスタン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部資源・エネルギー第一課 (TEL:03-5226-8065) にて配布します。
 - ・ PDM (最新版)
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ パキスタン・イスラム共和国 送変電設備維持管理研修能力強化支援プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上